～ みんなでのんびりウォーキング！～

今月の主な内容

市政トピックス
平成25年度施政方針

Photo News
第6回宜野湾はごろもウォーキング大会
第5回沖縄国際映画祭

市民と市政をむすぶ
市報
ちのわん
2013/4 No.613

平成25年度 施政方針（要旨）

はじめに

第374回宜野湾市議会の開会に臨み、平成25年度の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算並びに関係議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年2月に「チェンジ宜野湾」を掲げ、市長に就任してから早一年が経ちました。

この間、行政課題の解決のみならず、市民の皆様からのご意見、ご要望に対してもスピーディーに行政運営に取り組む姿勢で臨んでまいりました。市政を推進できましたのも、議員各位並びに市民の皆様、各種団体の皆様のお力添えのおかげであり、心より感謝申し上げます。

平成24年度は、宜野湾市制施行50周年という大きな節目の年でありました。皆様のご協力をいただきながら、記念式典をはじめ、ドリームベースボール事業や協賛事業など多くの記念事業が開催できましたことは大変喜ばしく感謝に耐えません。この節目を新たなスタートに、宜野湾市の明るい未来を創造してまいりたいと存じます。

一方、大きな課題として米軍普天間飛行場問題がございます。SACO合意からすでに17年が経過しましたが、未だ基地返還の目途は立っておりません。日米両政府の返還合意の原点は、「基地負担の軽減」と「危険性の除去」であったはずです。「一刻も早く返還してもらいたい。」それが市民の総意であり、普天間飛行場の固定化は絶対にあってはならないと考えております。固定化を阻止すると同時に、市民が負担を強いられている生活状況の改善もしなければなりません。一日も早い閉鎖・返還を政府に対し不退転の覚悟で強く訴えるとともに、市民生活の環境改善に向けた取り組みを行ってまいります。

市政運営の基本方針

平成25年度の予算編成にあたっては、各種施策に積極的に取り組んでおりますが、歳出に係る需要の拡大と財源の伸びが見込めない状況であり、結果として各種基金を取り崩さざるを得なくなるなど、これまでになく大変厳しい財政状況となっております。このような厳しい財政状況においても、市民福祉の向上、市民サービスの向上を図るため、また、その職務を担う職員の職場環境の改善を図ることも私の使命として、行財政改革を不退転の決意を持って推し進めてまいります。行財政運営の健全化を図りながら、市民の生活向上につながるよう、第三次宜野湾市総合計画の基本構想に掲げてあります将来都市像「市民が主役の『ねたて』のまち都市・ぎのわん」に向かって、各部局長をはじめ全職員一丸となって本市の発展に取り組み、活力ある宜野湾市を目指して、「第三次宜野湾市総合計画」基本構想に基づく5つの目標を柱に、各施策を展開してまいります。

市民と共に歩み 響きあう都市づくり

まず、「情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する」ことを推し進めていきたいと思います。「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった住民自治の意識づくりを強化していくとともに、市民活動団体の支援を行うなど、各種団体と連携し市民参画と協働によるまちづくりを目指します。

地域コミュニティの拠点である各自治会に対しましては、引き続き育成補助を実施するとともに、自治会事務所の整備についても自治会の負担軽減が図られるよう支援してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、人権の尊重と男女平等社会の構築等「第2次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～（改定版）」に沿って取り組み、市民団体やNPO等の活動支援の拠点施設となる、男女共同参画支援センターの供用開始に向けて整備を進めます。

国際交流につきましては、厦門理工学院への留学生派遣事業を継続し、友好都市交流の発展と国際感覚を持った人材育成に努めます。

次に「響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現」のため、学校教育環境の整備、教育内容充実を図る事業、文化・スポーツ振興等の事業を進めてまいります。

市立の全幼稚園で4歳児からの2年保育事業を実施するとともに、私立幼稚園就園奨励費の補助対象年齢を3歳児まで拡大し、義務教育につきましては、国際化に対応できる外国語教育の充実に向けた英語教育課程特例校事業と中学校短期海外留学派遣事業を継続いたします。

学力向上の推進につきましては、新たに各中学校にも学習支援員を配置してまいります。さらに、特別支援教育の充実を図り、幼児・児童・生徒一人ひとりに適切な指導や支援を行ってまいります。

このほか、潤いとゆとりのある教育環境づくりを目指し、はごろも小学校、はごろも幼稚園の平成26年4月開校に向けた新築事業をはじめ、嘉数小学校屋内運動場増改築事業など学校施設整備の充実に努めます。また、公立小学校の給食費につきましては、保護者の経済的負担の軽減を図るため、平成25年4月より小学校給食費助成事業を実施してまいります。

生涯学習、生涯スポーツ活動などの社会教育につきましては、各種関係団体との連携を深めるとともに、育成支援に努め、地域の活性化につなげてまいります。

文化振興事業につきましては、文化祭を始めミュージックフェスタや、出

前コンサート、創作市民劇の公演を実施し、市の芸術文化の振興に努めます。

文化財保護事業につきましては、引き続き埋蔵文化財発掘調査支援検討調査事業、キャンプ瑞慶覧文化財保護マスタープラン策定調査事業などに取り組み、発掘調査された埋蔵文化財は、展示・保管・管理の充実を図ります。

創意工夫に満ちた元気な都市づくり

平成25年度は、本市の産業振興のあるべき姿を明確にし、自立した経済基盤となる強い産業を確立することを目的に、宜野湾市産業振興計画を策定します。本市の地域特性の把握や現状分析、課題整理などを行い、新たな施策の展開につなげてまいりたいと考えております。また、市長自らがトップセールスを行い、官民一体となった事業推進を図ってまいります。さらに、新たに設置された宜野湾市経済懇話会を活用し、活力あるまちづくりを目指して以下の各施策を展開します。

「出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実」させる施策については、観光資源の創出・拡充を図り、魅力ある観光振興に努めてまいります。また、コンベンションエリアを含めた西海岸地域の開発検討調査を実施致します。

「地域の活力につながる商工業の振興」の取り組みとしては、既存の商工業者の経営の強化・安定化と市内事業者への優先発注等による地場産業の育成を市商工会と連携して地域経済基盤の強化に取り組み、空き店舗対策事業を引き続き実施し、併せて、地域活性化イベントや集客力のある店舗を誘致するなどして商店街の賑わいを創出し、まちの活性化を図ってまいります。

情報産業の振興につきましては、その拠点である宜野湾ベイサイド情報センターを指定管理者制度に移行し、その民間活力により市民の情報通信技術の向上と、IT関連産業や創業者の育成・支援を効率的・効果的に行ってまいります。

企業誘致を進めてまいりました都市機能用地第三街区（駐車場等用地）には公共駐車場を併設した大型商業施設の立地が決定し、駐車場不足の解消のみならず、賑わいの創出、市民雇用機会の拡大が図られるものと期待しております。

今後も本市の特性を活かした、積極的な企業誘致に取組んでいくとともに、地域経済の活性化や雇用の充実を目指します。

雇用対策につきましては、引き続き「緊急雇用創出基金活用事業」に取り組み、若年者層並びに高齢者や障がい者などへの就労支援について関係機関との連携を密に行い、より一層の充実に努めてまいります。

「個性ある都市型農漁業や創造的な活動」を推進するため、「宜野湾市大山田いも栽培地区振興基本計画」に基づき大山地区の地権者の要望や意向を受け、大山地区土地区画整理事業と連携して農地を集約してまいります。また、継続的安定生産を図るため、基盤整備についても具体的な振興策を検討してまいります。

水産業の振興につきましては、浦添宜野湾漁業協同組合、JAおきなわ等の関係機関と連携を図り、本市の農水産業振興拠点施設である「ぎのわんゆいマルシェ」を活用した取り組みを図ります。

安心して住み続けられる都市づくり

本格的な少子・高齢社会の到来により、市民が安心して住み続けられるためにも福祉の充実は急務となっており、子どもや高齢者、障がいの有無に関係なく、誰もが安心して暮らすことのできる「チュイシージー（互いに助け合う）」の福祉社会の実現を目指します。

「市民の明るく安心なくらしを支え合う」施策としまして、高齢者や障がい者、児童や母子、低所得者等の福祉対策を引き続き推進するとともに、国民健康保険や介護保険等の各種事業の充実を図り、「地域支え合い活動委員会」の全自治会区域設置や、「宜野湾市地域福祉権利擁護センター（仮称）」の設置を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

保育所入所待機児童対策として、認可保育園の創設や増改築等により定員増を図るほか、認可外保育施設への支援についても助成事業の拡充を図り、入所児童の処遇向上に取り組みます。

放課後児童対策については、全小学校区への児童センター整備に向けて取り組むとともに、児童健全育成巡回モデル事業を継続します。

ファミリーサポートセンター事業では、ひとり親支援の拡充により安心できる子育て環境の充実に取り組みます。

深刻化する児童虐待問題への対応については、要保護児童対策地域協議会（じのーんキッズ安心ネット）の機能強化を図り、子どもの安全確保と虐待防止に努めます。社会問題となっているDV（ドメスティック・バイオレンス）問題については、未然に防止することが重要と考え、市民への広報、啓発、教育の充実を図るためのDV防止啓発事業を継続してまいります。また、DV被害者の支援については、女性相談員による相談と関係機関との連携による被害者支援に取り組み、被害者の自立を支援します。

年々増加傾向にあるひとり親家庭への支援としましては、ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けた総合的な施策推進のため、第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画の推進に取り組みます。

障がい者福祉につきましては、「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」への改正を踏まえ、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が自分らしくいきいきと「チュイシージーの心で創る健康福祉社会」の形成に向けて、宜野湾市地域包括支援センターを拠点とした総合相談や支援事業、および地域密着型サービスの充実・強化を図ってまいります。

低所得者福祉につきましては、セーフティネット支援対策等事業の活用により、生活保護世帯の自立に向けた支援に取り組みます。

国民健康保険事業につきましては、市民の健康意識の高揚を推進し、医療費の適正化に取り組むとともに、事業運営の基礎である保険税の収納率向上を目指し国保財政の安定化に努めます。

75歳以上の後期高齢者を対象とする保険制度につきましても、継続

して人間ドックへの助成を実施し、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、高齢者医療制度の充実強化に努め、肺炎球菌ワクチン接種についても、引き続き助成してまいります。

市民の健康づくりにつきましては、「健康福祉都市づくりフェア」や「はごろもウォーキング大会」、「宜野湾市オリジナル健康体操（美らがんじゅう体操）」の充実を図り、健康生活や運動習慣の定着など、市民が自発的に健康づくりをしていけるよう努めてまいります。

また、「食育推進計画」を策定し、市民の健全な食生活を推進してまいります。

すべての親子がいきいきと安心して暮らせるよう母子保健事業を展開するとともに、妊婦健康診査の公費助成を継続し、健康管理、健康増進に努めてまいります。また、おたふくかぜ、水ぼうそうの任意予防接種についても公費助成を継続します。

さらに、次代を担う子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう児童の医療費助成事業について、通院医療費の助成対象を就学前まで拡充いたします。

市民の健康支援につきましては、各種がん検診や特定健康診査の受診率向上を図り、生活習慣を見直す特定保健指導を引き続き強化してまいります。また、受診率向上に顕著な自治会を表彰する「特定健康診査受診率向上事業」を新たに導入します。

「安全な都市のくらしをまもる」ことにつきましては、防災に対処する消防・救急体制の整備に努め、防犯・交通安全対策では、学校や地域自治会、警察等と連携を密にしながら取り組んでまいります。

防災体制の強化につきましては、平成24年度に市民防災室を設置したことで、より地域の実情に即した防災対策に取り組むことができるようになりました。津波一時避難ビルの指定や基地内避難経路の確保、海抜表示板の設置、防災行政無線の増設、津波避難訓練などに取り組んでおります。今後も、自主防災組織の育成・支援、災害時要援護者対策の推進、防災教育の強化、備蓄食糧の確保などを行ってまいります。

市民相談及び消費生活相談事業につきましては、講演会の開催や、多重債務連絡会議を通して各部署との協力・連携を図り、多重債務問題の解決やヤミ金融等の被害の未然防止に努めるなど、市民の相談窓口としての役割を継続してまいります。

持続発展可能な美しい都市づくり

自然環境の保全に配慮しながら、市街地、道路、上下水道や、公園・緑地の整備を推進し、都市的機能と自然環境が調和した持続発展可能な都市づくりを目指してまいります。

「次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する」施策については、明るく豊かで健やかな環境を次世代に残していくため、「宜野湾市地球温暖化防止実行計画」に基づき、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出の抑制を図り、省エネルギー等の推進に積極的に取り組みます。さらに、地域における温室効果ガスの排出抑制等のため、「宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて協議会を立ち上げ、（仮称）住宅用太陽光発電システム設置補助金の新設に取り組んでまいります。

また、墓地行政につきましては、総合的な墓地対策基本指針となる「宜野湾市墓地基本計画」を策定し、地域の特性に配慮した具体的な施策の展開に向けて積極的に取り組んでまいります。

循環型社会の形成に向けた取り組みにつきましては、ごみの減量化・資源化を一層推進してまいるとともに、不法投棄やポイ捨てのない清潔で快適な環境づくりに取り組みます。

「快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる」施策としましては、宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業を継続するとともに、大山土地区画整理事業を、引き続き地権者との合意形成を図りながら事業化に向けて取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、伊佐・伊利原市営住宅建替事業について引き続き取り組みます。

道路整備につきましては、国道58号と宜野湾バイパスを結ぶ大山7号道路改良事業や真栄原9号道路改良事業などに引き続き取り組みます。国道330号の渋滞解消のため、宜野湾11号の早期整備に向けて取り組んでまいります。

水道事業は、宇地泊第二及び佐真下第二土地区画整理事業区域における新規配水管布設工事を実施するとともに、重要幹線である基幹管路について布設替え及びループ幹線の布設を行うなど、水の安全、安定供給と経営の健全化を基本に、ライフラインの充実を図り水道施設の整備に積極的に取り組みます。

下水道整備につきましては、汚水排水の整備、雨水排水の整備を図り、浸水被害の解消に努めるとともに、下水道長寿命化対策として大山第1ポンプ場の改築、修繕計画の策定を進めてまいります。また、供用開始地域の汚水下水道への接続促進を図り、経営基盤の強化に取り組みます。

公園の整備としましては、比屋良川公園整備事業や野嵩第一公園整備事業などを進めてまいります。また、今年度より新規都市公園整備事業として、（仮称）上大謝名街区公園整備事業に取り組みます。

公園施設の維持管理につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な維持管理を行い、安全で快適な利用を確保し、適切な維持補修及び新設を図るとともに遊具等の改修を進めてまいります。

都市計画道路整備事業については、新規路線等を決定し、市民への施設利用上の利便性及び安全性の向上を図る為、早期実施に向けて取り組みます。

普天間地区においては、普天間周辺まちづくり拡充計画を策定し、また、真栄原地区におきましては、良質で安全な住環境及び商業地域としての整備を推進するため、街づくりの方向性を探ってまいります。

平和で発展する都市づくり

本市の重要課題である米軍基地

普天間飛行場の問題につきましては、多くの市民・県民が望んでいる早期閉鎖・返還の取り組みを推進するとともに、恒久平和の実現に向けた平和行政を進めてまいります。

第1に「基地の返還と市民のための跡地利用を促進する」施策に取り組みます。

市域面積の約25パーセントを占める普天間飛行場は、戦後67年余もの長期にわたり本市の中央に存在し、市民生活や効率的なまちづくりに大きな障害となる影響を及ぼし続けております。

県内移設による5年～7年での全面返還が合意されましたが、未だ動かず、その危険性は放置されたままと言わざるを得ません。世界一危険と言われる普天間飛行場の固定化は断じて認めることはできないことから、沖縄県と連携し引き続き危険性の除去と早期閉鎖・返還の実現に向け取り組んでまいります。

普天間飛行場へのMV-22オスプレイ配備については、12機が強行配備され、市民の不安と騒音被害はこれまで以上のものになっており、引き続き関係機関と連携し配備撤回に向け取り組んでまいります。

また、普天間飛行場から派生する騒音被害や米軍機飛行に伴う地デジ受信障害については、沖縄防衛局に対し、住宅防音工事の指定区域の拡大と地デジ受信障害対策事業の対象区域拡大の実現に向け、引き続き強力に要請してまいります。

普天間飛行場の跡地利用につきましては、昨年度は「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」を行いました。今後は、跡地利用計画の策定に向け取り組んでまいります。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区（西普天間地区）の跡地利用につきましては、米軍再編による嘉手納以南の大規模基地返還状況も注視しながら、引き続き返還後の速やかなまちづくり実現に向け、国・県や地権者と連携した取り組みを継続します。また、昨年制定されました「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」を最大限に活用し、県及び跡地関係市町村と連携を図りながら、跡地利用の課題を解決するために取り組んでまいります。

第2に「未来に向けた平和行政を推進する」ため、平和行政の施策に取り組みます。

平和行政につきましては、戦後67年余が経過し戦争の風化が危惧されていることから、平和市民啓発事業として被爆地長崎への「平和学習派遣事業」及び「慰霊の日特別事業」、さらには「平和学習受入事業」等を実施し、市民の皆様の平和に対する意識の高揚を図ってまいります。

計画推進のために

厳しい行財政運営を余儀なくされている状況において、多様化・複雑化する市民ニーズに応え「第三次宜野湾市総合計画」の各基本目標を達成していくため、引き続き以下の5つの項目の実施が必要であると考えております。

まず、1点目は行政サービス向上の推進であります。新たな窓口サービスといたしまして、旅券発給の申請及び交付窓口を開設し、さらなるサービス向上に努め、行政情報化整備事業につきましては、ITを活用した利便性の高い市民サービスをより広く提供できるよう努めてまいります。

公共工事においては、平成24年度より新たに導入した最低制限価格を設定する入札制度を今後も引き続き実施し、これまで同様総合評価方式の入札制度も試行しながら、ダンピングの防止や公共工事の品質確保及び談合防止等、公共工事の充実に努めてまいります。

電子入札制度の導入につきましては、近隣市町村の動向を見極めながら応札者の利便性や事務の効率化を念頭に検討してまいります。

2点目は行財政改革の推進であります。市民生活を向上させるためのあらゆる施策を実行していくためには、様々な手法を活用した行財政改革を断行し、人員・財源を確保しなければなりません。平成25年度は、行財政診断の結果を踏まえ、真に行政がやるべき事業であるのかを見極めつつ、市民と行政の役割分担を明確にし、指定管理者制度の推進、民間委託など民間活力の導入を積極的に進めると同時に、徹底した事務事業の見直しを実施し、組織・機構を含めたスクラップアンドビルドを基軸とする行財政改革を強力に推進し、さらなる市民福祉の向上を図ります。

3点目は、人材の育成・確保です。「宜野湾市人材育成基本方針」に基づき、職場内外研修を充実させ、より質の高い市民サービスが提供できるよう職員の資質向上に努めます。

4点目は、自主性、自立性の高い財政運営の確立です。多岐に及ぶ市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営充実を図るためには、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠です。公正・公平で適正な課税業務の確立と、市民への税に対する理解と協力を得ながら、税収確保に積極的に取り組み、滞納整理の充実・強化を図ってまいります。

5点目は、広域行政の推進であります。国の地方分権の推進により、県から市町村への事務移譲が徐々に実施されてきており、それに伴う人員と財源確保の対応が課題となってきております。そこで、市町村連携の必要性が高い事務については、中部広域市町村圏事務組合において調査研究を重ねており、今後も引き続き広域化事務を検討してまいります。

おわりに

以上「第三次宜野湾市総合計画」に沿って平成25年度市政運営の方針について申し上げてまいりました。

今年度もさらに活気ある宜野湾市・市民が笑顔で住んでよかった宜野湾市・元気なまち宜野湾市をつくるため、市議会と連携し、市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成25年2月26日

宜野湾市長　佐喜眞　淳

※施政方針の全文は、市ホームページにてご覧になれます。

平成25年度 市税等納期カレンダー 宜野湾市

税目 / 月別	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	納期限
4月	1期						4月30日（火）
5月			全期				5月31日（金）
6月		1期					7月1日（月）
7月	2期			1期	1期	1期	7月31日（水）
8月		2期		2期	2期	2期	9月2日（月）
9月				3期	3期	3期	9月30日（月）
10月		3期		4期	4期	4期	10月31日（木）
11月				5期	5期	5期	12月2日（月）
12月	3期 25日(水)			6期 27日(金)	6期 27日(金)	6期 27日(金)	12月税目欄参照
1月		4期		7期	7期	7期	1月31日（金）
2月	4期			8期	8期	8期	2月28日（金）
3月					9期		3月31日（月）

＊口座振替日は左図の納期限と同日になります。（12月は各税目とも25日に振替いたします。）

※このカレンダーは、市のホームページでもご覧いただけます。

市税等は期限内に納めましょう!!

問合せ：
市税等収納対策本部
☎893-4411（代表）

- 固定資産税・市県民税・軽自動車税について…納税課（内線251）
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について…国民健康保険課（内線141）
- 介護保険料について　……介護長寿課（内線167）

キリトリ線 ◇◆ 上記の納期カレンダーを見やすい所に貼り付けてご利用下さい。◆◇ キリトリ線

平成25年度 学生納付特例 受付中

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、年金保険料を納めなければなりません。
しかし、収入が少なく納めることができなければ、**「学生納付特例」**を申請することができます。

対象者
- 大学（大学院）・高等学校・専門学校・各種学校など修学年数が1年以上の課程に在学する学生。
- 前年の所得が118万円以下の方。

必要書類
① 学生証（コピー可）・在学証明書のいずれか一つ
② 認め印

学生納付特例がみとめられると…
- ★ 学生納付特例期間は、年金の受給資格期間（最低25年必要）に算入されます。
- ★ 年金額の計算には反映されません。ただし、老齢年金の減額を防ぐため、10年間は保険料の追納ができます。
- ★ 障害年金・遺族年金の請求時には、納付と同じ扱いとなります。（申請が遅れると請求できなくなる場合があります）

詳しくは　市民課年金係まで　☎893−4411（内線117）

女男ゆんたくひろば

103号

学びの輪ひろげ ～研修報告会～

平成25年2月23日(土)、県外・国外の男女共同参画に関する研修に参加した10名の女性たちによる研修報告会が行われました。研修先での学びや、他の参加者とのふれ合いの中で感じたこと、研修を通して気づいた課題等々が報告されました。(報告会は市女性団体連絡協議会との共催です。)

日本女性会議 2012仙台

研修先:仙台国際センター
(宮城県)
研修期間:10月26日～28日
参加者:4名
(左から)友利ミツエさん、呉屋初子さん、川田勝子さん、与那城米子さん

男女共同参画のための研究と実践の交流推進(NWEC)フォーラム

研修先:国立女性教育会館
(埼玉県)
研修期間:8月24日～26日
参加者:3名
(左から)波平道子さん、前田美恵子さん、譜久原真理子さん

沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」

研修先:フランス共和国
(ストラスブール市)
研修期間:10月6日～13日
参加者:3名
(左から)山内八重子さん、比嘉美佐子さん、崎原美智子さん

報告会に参加した方からの感想

・『初めて報告会に参加しました。色々なルートで女性の研修の機会があると知り、報告を聞いていい勉強になりました。』
・『各地の生の声の集約に私たちができることは何か…考えてみたいと思います。』
・『多くの方の報告で元気をもらいました。被災地での開催もあり、東北の様子も分かりました。』

宜野湾市では一部の研修について、派遣費補助を行っています。
詳しくは担当までお問合せください。

「お互いに　未来を掴もう　共同参画」　問合せ：企画政策課男女共同参画係☎893－4411(内線421)

めぶき情報

106号

学び、ふれあい、感じる実践の場

“人材育成交流センターめぶき” ～施設案内～

開館11年目を迎える「人材育成交流センターめぶき」。 今回は施設に関するご案内です。

めぶきとは

多様な人材の育成と交流をすすめることを目的に設置された男女共同参画と国際交流の活動拠点施設です。

施設使用料

研修室…1時間210円(20名程度の利用可)
冷房…1時間189円
印刷機…製版1枚57円、印刷10枚につき1円

開館時間

月～土　午前9時～午後9時まで
※利用に関する手続きは月～金の午前9時～午後5時
※休館日:日曜、祝日、慰霊の日、年末年始

どんなことをやってるの?

研修室の貸出しのほか、男女共同参画に関する講座(年10回)の開催、パネル展などを行っています。その他、女性の一般相談として、女性相談事業を行っています。

皆さんのご利用をお待ちしてます。お気軽にお問合わせ・お立ち寄りください。

宜野湾市志真志1-15-22
＊詳しい場所はHPをご覧ください。**人材育成交流センターめぶき ☎896-1215**

～健康・友愛・奉仕～
シニア元気づくり応援隊
老人クラブめぐり①

宜野湾市老人クラブ連合会
TEL　892-6526
（事務局：老人福祉センター内）

宜野湾市老人クラブ連合会
会長　多和田　真隆

老人クラブは、晩年の楽園であり、生きがいを感じる居場所です。入会を心からお待ちしています。

老人クラブの魅力

1、地域の人との出会いがあり、仲間ができる。
2、健康の保持増進になる。
3、知識や経験を活かし、能力が発揮できる。
4、社会活動への参画と貢献ができる。
5、心の安らぎ、充実感が得られる。
6、楽しいシニアライフが過ごせる。

市老連サークル活動紹介

≪老人福祉センター≫
◆民踊サークル：毎週月曜日（9:30～11:30）
◆書道サークル：毎週火曜日（14:00～16:00）
◆大正琴サークル：毎週水曜日（9:30～11:30）
◆古典三味線サークル：毎週金曜日（14:00～16:00）
≪社会福祉センター≫
◆男性琉舞サークル：毎週水曜日（10:00～12:00）
◆女性琉舞サークル：毎週金曜日（10:00～12:00）
◆社交ダンスサークル：毎週金曜日（14:00～16:00）
≪残波ロイヤルクラブ≫
◆ゴルフサークル：毎月第3金曜日

♪グラウンドゴルフ大会♪

♪レクリエーション大会♪

～聞いてみよう消費生活～
内線433便り①

アパート退去時のトラブル

春からアパートを引っ越し、新生活をはじめた方もいらっしゃるかと思います。消費者トラブルとして、アパート退去時に思いがけない修繕費、現状回復費を請求されたという相談が多く寄せられます。入居時の説明内容や契約書をみて、請求が妥当かどうか判断をするようになりますが、通常使用による損耗や経年劣化は大家さん負担が一般的な考え方です。入居時から退去時に備えて、気になる部分は写真に撮っておくのもおすすめです。

くらしの注意報

「契約する意思がないのに、訪問販売業者にお試し無料キャンペーンの浄水器を取り付けられた。」というトラブルが発生しています。訪問販売での契約は書面交付義務があり、書面交付されてから8日間はクーリング・オフで解約できます。

消費生活で困った時はすぐ相談を
問合せ　市民生活課 市民・安全係
☎893-4411（内線433）

こみゅにてぃ見聞録

地域のいろいろな話題を紹介します。

神山の歴史を一冊に！

2月21日（木）、字神山郷友会（山城保会長）の皆さんが市役所を訪れ、佐喜眞市長へ「神山誌」発刊の報告をしました。この「神山誌」は神山の戦前からの衣食住の様子や、歴史、自然、文化などを約500ページに渡りまとめたものとなっています。さらに、戦前の神山を知っている方のお話や、昔の神山の写真など、地元の人だけでなく誰でも楽しめる内容となっています。編纂委員会の佐喜眞光雄委員長は「昔からの生活の様子や沖縄戦など、神山の歩んできた歴史を一冊の本にまとめました。ぜひ皆さんに読んでいただき、神山について知ってほしい」と語りました。

～あいさつで広がる「地域の輪」～

宜野湾市では毎月25日は『まちニコ（25）デー』として、「まちでニッコリ、あいさつ声かけ運動」の啓発の日となっています。2月25日（月）には、市長をはじめ、多くの関係機関の方々で普天間高校と嘉数中学校の校門前であいさつ声かけ運動を一斉に実施しました。それぞれの学校から多くの生徒があいさつ運動に参加し、活気のあるあいさつ運動が行うことができました。

キングスより観戦チケットを寄贈

2月25日（月）、琉球ゴールデンキングスより、ひとり親世帯など子育てに支援が必要な世帯のために役立ててほしいと市へ公式戦観戦チケットの寄贈がありました。キングスの安永取締役は、「子どもたちに大きな夢を与えられるチームになるよう躍進したい」とあいさつ。佐喜眞市長も「会場のワクワク感は、明日への活力をもらえる」とお礼を述べました。

音楽で普天間を元気に！

普天間で飲食店を営む5店舗のオーナーの皆さんが、音楽を通じて地域を元気にしようと、2月21日（木）合同企画イベント「Live　in　Futenma」を開催しました。Jポップ、ロック、ソウルなど様々なジャンルのアーティストがステージを盛り上げ、訪れた人たちは普天間の夜を楽しみました。また、主催した皆さんは「これからも地域の人たちといっしょに、普天間が元気になるようなイベントを開催していきたい」と抱負を語ってくれました。

美味しい沖縄そばをいっぱい食べたよ！

2月26日（火）、愛知にある沖縄そばのお店「花器の木」さんが、「わかたけ保育園」の園児たちを招待し、沖縄そばを無料でふるまいました。これは、沖縄そばで地域の子どもたちと交流を通じて文化の発展と継承を図ることを目的に「（社）沖縄そば発展継承の会（野崎真志理事）」が企画したもので、子どもたちは口いっぱいに頬張りながら美味しいおそばを堪能しました。

みんなで緑豊かな宜野湾市を目指して

2月26日（火）、市婦人連合会（平良エミ子会長）が地域の美化に努め、緑豊かで明るい都市づくりを目指すことを目的に、市内や他市町村の環境美化を視察する研修会を行いました。また、視察後には県緑化推進事業である緑の募金を活用し購入した市の花木であるサンダンカの苗を、各地域の婦人会の皆さんに配布し、地域や市内の環境美化を推進していくことを誓いました。平良会長は「様々な地域を視察し、とても勉強になった。これからは地域の方だけでなく、市全体で環境美化に努めていきたい」と語りました。

助け合いの心を持って

2月28日（木）、女性専用フィットネスクラブ「カーブス」宜野湾上原店（宮城有希子店長）がフードドライブ活動の一環として、市社会福祉協議会（當山盛保会長）へ食料品を贈呈しました。フードドライブ活動とは、家庭にある缶詰などの長期保存可能な食料品を集め、地域の社会福祉施設へ寄付する活動のことで、今回贈呈していただいた食料品はお米やインスタント食品などどあわせて107キロにものぼりました。食料品を受け取った社協の仲村渠事務局長は「今年も沢山の食料の寄贈ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。

4回目を迎えた宇地泊の花いっぱい運動

2月26日（火）、大謝名小の5年生約120名と宇地泊区地域支え合い活動委員・同区老人クラブの会員約20名が参加して、宇地泊交差点付近で花植え作業が行われました。昨年の秋頃に種をまいて育てた苗約600鉢を地域の方々と一緒になって植栽帯に植えた子ども達は、「種をまいた時は小さかったけど植えることができて良かった」「交流は初めてで不安だったけど楽しかった」と話していました。植えた苗は春ごろにはアリサッムというピンクや紫、白色の花が開花する予定です。

野菜が苦手な子も完食です！

3月7日（木）、おひさま保育園児と保護者が参加して『カレーパーティ』が開催されました。カレーパーティで使う野菜は、市食生活改善推員の協力のもと、去年10月から園児らが育て収穫した野菜を使い、慣れない手つきで皮むきや包丁でカットにも挑戦しました。園児の中には野菜が苦手だけど時間をかけて完食した子もいて、自分で育てた野菜のおいしさを味わっていました。また食改によるエプロンシアターやクイズも行われ、野菜に興味深々。保護者の方からは「ベランダで野菜を育てたい」と食わず嫌い改善！に向けて楽しい教室となりました。

ボランティア実践報告会を開催

2月27日（水）、社会福祉センター2階にて、「ボランティア活動推進校およびボランティア団体実践報告会」（市社会福祉協議会主催）が行われました。社協へ登録しているボランティア団体として19の小中高校及び団体が、一年の集大成として活動の報告を行いました。ボランティア活動をしている生徒や会員からは、「役に立ちたいと思ってしたことが、自分にプラスになっている」と活動の意義を語りました。

ハワイ沖縄連合会の役員が佐喜眞市長を表敬訪問

3月18日(月)、ハワイの沖縄県系在住者の方々で構成されているハワイ沖縄連合会の役員関係者が本市を訪れました。那覇市小禄出身の日系三世で、昨年、同連合会の会長に就任されたジョージ・バーテルズ氏からは、「8月にはハワイ沖縄フェスティバルがあり、毎年盛大に開催されている。ぜひ佐喜眞市長にもハワイに来ていただきたい」とのお話がありました。バーテルズ会長は昨年10月にも本市を訪れており、沖縄県や県内市町村との交流に積極的に活動されています。

3年間のプログラマーの経験を活かして

3月19日(火)、JICAボランティア派遣事業の「青年海外協力隊」として約2年間、ガーナへ派遣される小原優さんが、佐喜眞市長へ出発を報告。今回の活動内容は主に、現地の職業訓練校の生徒に対して各種ソフトウェアの使い方に関する授業の実施や、同僚教諭に対してハードウェアの知識や修理方法を伝授するということです。小原さんは「自分の技術、知識や経験を開発途上国の人々のために活かすことはまさに私の夢。現地の高校生に技術を教えることが今から楽しみです」と抱負を語りました。

交通安全ホワイトデー作戦

宜野湾地区交通安全協会(桃原嵩会長)・宜野湾警察署(當山彰署長)によるキャンディーの配布が、3月14日(木)に沖縄国際大学前において行われました。これは「交通安全」と「飲酒運転根絶」を目的に行われたもので、当日は嘉数中学校の生徒たちにより、通行するドライバーへ交通安全の願いを込めながら手渡されました。

防災行政無線放送が屋外放送後24時間以内において確認できます。☎ 896-2401

中国・厦門(アモイ)市への留学生を募集します!

本市の海外友好都市締結先である中国福建省厦門市の市立大学に1年間留学生を派遣し、国際的視野を持った人材の育成を図ることを目的に留学希望者を募集します。

◇応募資格：満 18 歳以上、満 40 歳以下で、高校卒業以上の学歴を有する者、平成 25 年 4 月 1 日現在において宜野湾市に 1 年以上住所を有する者、心身ともに健康な者、日本国籍を有する者 ― 左記の条件をすべてみたす者

◇派遣人員：1 名

◇派遣期間：1 年間(平成 25 年 9 月～平成 26 年 8 月迄)
※出発は8月下旬を予定。

◇派 遣 先：厦門市立厦門理工学院

◇内　　容：中国語の習得、中国の歴史・文化を学ぶ

◇留学費用：大学授業料及び往復旅費の全額、寮費の半額を市が負担

中国・厦門市

厦門理工学院

◇募集期間：4 月 10 日(水)～ 5 月 31 日(金)　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで
(土・日曜日、祝祭日は除く)

◇提出書類：申請書(窓口・市HPにて配布)、住民票抄本(本籍記載)、証明写真(申請書に貼付)、最終学歴の卒業証明書または卒業証書(写)。留学決定者は、誓約書・健康診断書・履歴書

◇提 出 先：市民協働推進課 平和・男女共同係

◇選考試験：6 月 2 日(日)<作文及び面接試験>

◇結果発表：6 月下旬<受験者へ通知>

※募集要項等の詳細については HP にてご確認頂けます。

お申込み・お問合せ窓口
市民協働推進課　平和・男女共同係
☎893-4411(内線423)

小・中学校卒業式

～テーマ～ 卒業は終わりなんかじゃない 始まりの第一歩なんだ!!

3月10日(日)市内中学校の卒業式が、15日(金)と19日(火)には小学校の卒業式が行われました。

卒業生は、来賓、保護者、在校生が見守る中、校長先生から卒業証書を受け取ると、これまでの学校生活の思い出と新たな希望を胸に、通い慣れた母校を巣立っていきました。

普天間小学校

夢と希望を抱き新たなステージへ

これからも 感謝の気持ちを忘れずに

真志喜中学校

普天間中学校

仲間たちとの思い出を胸に 今、旅立ちの時

はくぶつかんの部屋13
～博物館で収集・保管するということ～

宜野湾市立博物館では、市の土地に由来し、市民の生活に来歴のある資料と、それらに関連する資料を収集し、幅広い層に伝えるための仕事を行っています。その内容は、資料の「収集・保管」「調査・研究」「活用」の3つに分けることができます。今回は、その中でも「収集・保管」について紹介します。

博物館にある資料の多くは、市民の皆様からご提供頂いたもので、その数は、7，733点（平成25年3月現在）に及び、博物館で大切に保管しています。

これら資料の中には、ひと昔前まではどの家庭でも目にすることができた物も多く、企画展などをご覧になった際に、「どうしてこんな日用品も集めているのだろう」と疑問に思う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、そのような身近にある物だからこそ、現代における急激な生活様式の変化に伴って、道具の移り変わりも早く、使用方法などの根本的なことが忘れられることも少なくありません。一つの資料に秘められた先人たちの知恵や工夫を学び、未来に伝えるためにも、博物館で収集・保管を行うことには大切な意味があるのです。

また、ご提供頂いた資料を登録した後、展示や教育普及に活用することも博物館の大切な役割の一つですが、それぞれの活動はテーマや時代設定を考慮して行うので、全ての資料が常時使用されるとは限りません。そこで博物館では「新収蔵品展」を開催し、新しく博物館に登録された資料を、展示公開しています。この度、資料をご提供くださいましたみなさま、誠にありがとうございます。

今年度は、23・24年度に、ご提供いただいた計62点の資料を展示致します。この機会に、博物館まで足を運んでみてはいかがでしょうか。

▲H23・24年度 新収蔵品（一部）

「H23・24年度 新収蔵品展」
■期間：5月22日（水）～6月9日（日）
■場所：市立博物館　■入場：無料
■問合せ：市立博物館　☎870－9317

茶ぐゎーゆんたく108
1963年の新行政区

宜野湾市には現在20の行政区がありますが、現行のような行政区が施行されたのは、今からちょうど50年前の1963（昭和38年）に設定された「新行政区設置規定」にさかのぼることができます。

宜野湾市で「新行政区設置規定」が誕生した背景には、62（昭和37）年に立法院で「市町村自治法」の一部が改正されたことにあります。従前（じゅうぜん）の区長制度は「市町村自治法」第108条に法的根拠を持っていましたが、同法第108条の削除が立法院で可決され、これまでのような区長制度は廃止されることになりました。

これに伴って、各市町村では独自の行政体系を立案・整備しなければならなくなりました。奇（く）しくも62年に市政が施行された宜野湾市では、市政の浸透を図るという目的も手伝って、新行政区の設定に向けての検討に入りました。

一方、宜野湾市では基地が建設されたことによって、例えば旧安仁屋区民のように、戦後は郷里の行政区に帰ることのできない、市内各地に四散している市民が多数いました。その結果、戦後の宜野湾市は、字（あざ）を主体とした従前の行政区域と旧区民とが必ずしも一致しないという状況を長年の課題として抱えていました。

こうした事態を解消すべく、新行政区を設定する際は、居住可能な行政区画を設定したうえで実際の居住者が区民登録をなす、属地（ぞくち）主義が徹底されました。

以上のような経緯をふまえ、新行政区は翌64（昭和39）年1月1日より施行され、現在に至っています。

（文責 清水史彦）

「宜野湾市新行政区設置区域図」
（1963年作成）

『宜野湾市史』への問合せ
文化課 市史編集係（市立博物館内）
☎870－9317

健康のコーナー

平成25年度宜野湾市 健診 5月24日よりスタート!

今年もいよいよ健(検)診が始まります♪
ご自身や大切なご家族のために、年に一度健(検)診を受診しましょう。
ご自身の現状を把握することから健康の第一歩が始まります。(^^)

各健(検)診の受診期間

平成25年5月24日～平成26年3月31日
特定健診　健康診査　長寿健診

平成25年5月24日～平成26年1月31日
人間ドック(国保・長寿)　がん検診

平成25年6月1日～平成26年1月31日
子宮頸がん検診　乳がん検診

※受診開始日前までに、対象者の方へ受診券をお送り致します。医療機関への予約は受診券が届いてから行ってください。

問合せ:健康支援課　☎898-5583

健康ガイド(5月)

☆スポレクday 9時30分～12時(受付9時30分～10時)		
勤労者体育センター	2日(木)	※室内シューズ持参
☆ウォーキングday 9時～11時30分(受付9時～9時30分)		
勤労者体育センター	9日(木)	
☆水中運動教室　10時～12時		
JSSスイミングスクール	7日・14日・21日・28日(毎週火曜日　全10回)	
☆水中運動教室　13時～15時		
宜野湾スイミングスクール	7日・14日・21日・28日(毎週火曜日　全10回)	
☆健康相談		
保健相談センター	毎週　月・火・金曜日(祝日を除く)13時～15時	
	毎週　火・水曜日(祝日を除く)　9時～11時	

「男性料理教室」受講者募集

宜野湾市食生活改善推進員(ヘルスメイト)による教室です!!料理の基本から自分の作ってみたい料理までチャレンジ!献立の組み合わせ、体重を減らすチョットしたコツなどをお教えします♪

対象者　市内在住の男性　　**日程**　全4回
1回目　5月17日(金)　10:00～12:00(講話)
2回目　5月24日(金)　10:00～13:00(講話・調理実習)
3回目　5月31日(金)　10:00～13:00(講話・調理実習)
4回目　6月7日(金)　10:00～13:00(講話・調理実習)
参加費　800円(全4回分)
定員　15名(定員に達し次第締切ます)
申込期間　4月22日(月)～5月10日(金)
場所　市保健相談センター(調理室・2Fホール)
申込み方法　電話または窓口で受付

問合せ:市保健相談センター　☎898-5583

老人福祉センター健康相談のご案内

健康・食生活・歯科相談を下記の日程で行っています。歯についてのお困りごとや栄養のとり方、病気のことについてなど気になることがございましたら歯科衛生士・管理栄養士・保健師または看護師が承ります。

福祉サービスや健康づくり教室等のご案内もしています。この機会にぜひご利用下さい。

実施日　毎月第1月曜日・第3木曜日
（祝日の場合は前後の日に移動します）
受付時間　13:30～15:30
実施場所　老人福祉センター1階
（栄養指導室・生活指導室）　**利用料**　無料

問合せ：介護長寿課 長寿支援係 ☎893-4411 内線206・183

健康ステップアップ教室～食と運動で健康な生活を～

食生活の改善や運動など生活習慣病予防や健康づくりに必要な知識及び運動実技を行います。

対象　40歳～74歳までの市内に住所を有し、運動制限のない方
日程　6月3日～7月29日　毎週月曜（全8回）13:30～16:00
定員　20名程度　　**場所**　市保健相談センター
受講料　無料
申込方法　電話または市保健相談センター
窓口にて受付（予約制）
申込期間　5月1日（水）～5月24日（金）

問合せ：健康増進課　☎898-5583

『水中運動教室（前期）』受講生募集

水中では浮力の働きで陸上より膝や腰に負担をかけずに水中運動を行うことができ、膝痛・腰痛の予防や緩和、肥満の予防解消効果があります。

日時・場所
『水中スリムアップ教室』　宜野湾スイミングスクール
5月7日～7月16日(毎週火曜日全10回) 13:00～15:15
『膝痛・腰痛アクアdeバイバイ』JSSスイミングスクール沖縄中央
5月7日～7月16日(毎週火曜日／全10回) 10:00～12:00
定員　各25名(応募多数の場合は抽選)
対象　・市内在住の40歳～64歳までの方で原則として教室全日程に参加できる方
・平成24年4月以降に特定健診または人間ドックを受診し、医師からの運動制限のない者(場合によっては医師からの意見書を提出して頂くこともあります)
受講料　無料
募集期間　4月8日(月)～4月26日(金)9:00～17:00
受付　電話又は窓口で受付後、健診結果を保健相談センターへご持参ください。

問合せ：健康増進課 健康推進係　☎898-5583

学ぶ「楽しみ」はつきないもの

3月16日(土)、65歳以上の方を対象とした介護予防教室である「はごろも長寿大学」の修了式が沖縄国際大学内にて行われました。38名の仲間が全15回の教室を終え修了を迎えました。修了生代表から「シマクトゥバの講義では、懐かしい幼少時代を思い出した」とユーモアたっぷりに挨拶し、笑いの絶えない修了式となりました。来賓の方々から「修了は、1つの過程でありこれからも飛躍し続けてください」と贈る言葉もいただき修了生らの笑顔は一層輝いていました。

シルバーパスポート「クーポン券」配布のお知らせ

宜野湾市ではスポーツ、趣味等で高齢者が外出する機会を増やし、生きがいづくりを応援しようと「宜野湾市シルバーパスポート事業」を実施しています。

65歳以上の方を対象としたシルバーパスポートカードに加え、75歳以上の方を対象に「クーポン券」を差し上げています。

4月から利用できる「クーポン券」を、市役所介護長寿課窓口にて配布しています。

このクーポン券は、市内協力事業所で毎月1枚ずつ（500円分）利用ができ、協力事業所にはボウリング場やプール、岩盤浴、カラオケといった健康づくりを助ける施設や、理容院・美容院・マッサージ・エステなどの身だしなみや体調を整えるお店、薬局などがあります。

※シルバーパスポートカードの再発行は現在無料で行っておりますが、平成26年度からはカード費用として料金を徴収することとなりますので、大切に保管してくださいますようお願いします。

問合せ：介護長寿課　長寿支援係 ☎893-4411 内線172

福祉のコーナー

保険料に関する証明手数料改定のお知らせ

介護保険料及び後期高齢者医療保険料の「納付証明書」「完納証明書」等の証明手数料について、平成25年7月1日より次のとおり改定します。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

保険料に関する証明手数料　1件につき200円

確定申告の際には、日本年金機構等から送付されます「公的年金等の源泉徴収票」またはお支払いいただきました「領収証書」等を大切に保管し、ご利用くださいますようお願いいたします。

問合せ　介護保険料について
介護長寿課　☎893-4411 内線167
後期高齢者医療保険料について
国民健康保険課　☎893-4411 内線141

障がい者の「自動車免許取得」並びに「自動車改造費」の助成事業について

障がい者の就労等の社会参加と自立促進を目的に「自動車免許取得」または「自動車改造」費用の一部助成事業の募集を行います。

対　象

自動車免許取得:市内に居住する自動車免許取得資格のある方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。

自動車改造:市内に在住する身体障害者手帳の交付を受けている方で、重度の上肢、下肢又は体幹機能障害がある方。

※助成枠及び助成限度額、別条件等がありますので、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

申請期間 4月22日(月)～5月24日(金)
(応募多数の場合は書類選考にて決定します。)

問合せ:市社会福祉協議会　☎892－6525

手話奉仕員養成講座（基礎講座）受講生募集

聴覚障がい者の生活や福祉制度等について理解し、日常生活に必要な手話を楽しく学びませんか?

対象　手話奉仕員養成講座(入門課程)を修了した方。
講座修了後は手話サークルで活動し、手話奉仕員派遣事業に協力できる方。

受講期間　平成25年5月8日(水)～平成26年2月12日(水)
毎週水曜日　19:00～21:00

募集定員　20名程度　定員に達し次第、締め切ります。

場所　市社会福祉センター　2階ホール

受講料　無料(但し、ボランティア保険代300円・テキスト代は自己負担)

申込締切　4月30日(火)まで

申込方法　下記まで電話にてお問い合わせください。

問合せ:市社会福祉協議会　☎892-6525

子育てガイド（5月）☎898－5583

母子関係の健診・教室(場所:宜野湾市保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	12日(日)	9時～11時・13時～14時45分
1歳6ヶ月児健診	2日(木)・9日(木)・22日(水)	13時15分～14時30分
2歳児健診	23日(木)	13時15分～14時45分
3歳児健診	15日(水)・29日(水)	13時15分～14時
ふたば母子健康相談	7日(火)・21日(火)	10時～11時
マンマン教室(離乳食教室)	16日(木)	13時30分～13時45分
コアラ倶楽部(育児学級)	10日(金)・17日(金)	13時30分～13時45分
のびっこ親子教室	14日(火)	時間等は、お問合わせください。

子育て・教育のコーナー

市民図書館ガイド（5月）　☎897－4646

<定例おはなし会>　1階・おはなしのくに
11日(土)　14時　　おはなしの木の会(2階展示室)
15日(土)　15時30分　読み聞かせサークル「ムク」
18日(土)　15時30分　絵本を楽しむ会「麦の穂

<定例映写会>　2階・カルチャーホール
11日(土)　15時30分　『中城赤尾小　小太郎劇』(75分)
25日(土)　14時　　『名作童話大全集7』(35分)

4月27日(土)から市民図書館2階展示室にて廃棄資料(雑誌)の譲渡会を行います。詳しくは図書館ホームページまたは館内の案内チラシをご覧ください。

保育料の減免（寡婦控除のみなし適用）について

公立・認可保育所(園)の保育料は、前年の所得税課税額等により決定されますが、平成23年度より、保育料の算定に際し「婚姻によらないで父・母となった世帯」に対して、寡婦(夫)控除のみなし適用を行なっています。手続きの方法等については保育課までお問合せください。

●寡婦(夫)控除って何？ → 夫(妻)と死別、あるいは離婚後に婚姻をしていない方に対し、一定の条件を満たす場合所得控除が受けられる制度です。

問合せ:保育課 保育児童係　☎893－4411 内線176～178

児童福祉週間（5月5日～5月11日）が始まります

子どもの健やかな成長と福祉の向上を図るため、毎年5月5日から11日までの一週間を「児童福祉週間」と定めています。

国や地方公共団体、学校、児童福祉施設等及び地域社会等が一体となり、児童福祉の理念の普及・啓発や子どもたちを対象としたいろいろな催しが行われます。各家庭でも、子どもの夢、未来の希望など親子で話し合う機会を設けましょう。

標　語

(2013年度 全国児童福祉週間標語 最優秀作品)

「君がいる　ただそれだけで　うれしいよ」

(多賀葵〔たがあおい〕さん12歳 東京都の作品)

児童福祉週間の取り組み

●2013年度こいのぼり掲揚式
◇とき:4 月24日(水) 10:00
◇ところ:市役所本庁玄関前
●市内放課後児童クラブ(学童)写真展
●放課後児童クラブ(児童センター)作品展
◇とき:4 月24日(水)～5 月10日(金)
◇ところ:市役所ギャラリー

問合せ:児童家庭課　☎893－4411 内線284

未熟児養育医療制度などの窓口業務開始のお知らせ

平成25年4月1日より、①低体重児の届出の受理　②未熟児の訪問指導　③未熟児養育医療制度の業務が県より市町村へ移譲されました。宜野湾市では健康増進課が担当します。

①低体重児の届出とは？

2500グラム未満の赤ちゃんが生まれた場合、親子健康手帳に折り込まれているハガキなどで速やかに届け出る必要があります。市は届出を受けて育児支援の要否を判断します。

②未熟児の訪問指導とは？

未熟児について保健師などが保護者を訪問し、養育上の必要な育児支援を行います。

③未熟児養育医療制度とは？

2000グラム以下の赤ちゃん、または身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担する制度です。なお所得に応じて自己負担があります。

※詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

問合せ：健康増進課（保健相談センター）☎898−5583

ほっとPHOTO（フォト） Vol.11

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、お子さんの写真をメールまたは直接持参してください。※申込用紙は秘書広報課窓口または市のHPにて配布。詳細は市HPをご覧ください。**問合せ：秘書広報課☎893−4411（内線424）**
Kikaku02@city.ginowan.okinawa.jp

真喜志（まきし） 果穂（かほ） ちゃん 3歳（野嵩）

♪やーくそく♪

我如古（がねこ） 空来（そらい） くん 9か月（真栄原）

オルティーズ亜大夢（あだむ）
ジョールジュニア くん 1歳（新城）

五児童館ガイド（5月）

各行事については申込が必要な為、各児童センターまでお問い合わせください。

《大謝名児童センター　TEL・FAX 897-4117》

10日（金）	母の日プレゼント製作	15時30分〜17時30分
15日（水）	一輪車検定	16時〜17時
18日（土）	軽スポーツ	14時〜16時
25日（土）	5館交流会	9時30分〜12時
27日（月）	パソコン教室	16時〜17時30分
28日（火）	パソコン教室	16時〜17時30分

《我如古児童センター　TEL・FAX 897-6767》

7日（火）〜11日（土）	母の日のプレゼント作り	16時〜17時（土曜日のみ14時〜15時）
18日（土）	わくわくクッキング	14時〜16時
25日（土）	5館交流会	9時30分〜12時
31日（金）	軽スポーツ	16時30分〜17時30分

ミニじどうかん じゃんけんぽん（5月）以下の公民館で行います。

野1区 23日(木)　野3区 22日(水)　普1区 10日(金)・24日(金)　普3区 8日(水)　宜野湾 20日(月)　長田 9日(木)　真志喜 13日(月)・27日(月)　真栄原 1日(水)・15日(水)・29日(水)　我如古 31日(金)　嘉数 2日(木)・16日(木)・30日(木)　嘉数ハイツ 17日(金)

時間：午後2時〜5時30分まで　じゃんけんぽん 問合せ：我如古児童センター☎897-6767

《新城児童センター　TEL・FAX 892-8888》

1日（水）	軽スポーツ	16時〜17時
8日（水）	一輪車検定	16時〜17時
9日（木）	母の日★プレゼント作り	15時30分〜17時
10日（金）	着付け&おりがみ教室	15時30分〜17時
13日（月）	映写会（ビデオ上映）	15時30分〜17時
17日（金）	お手玉作り&あそび	15時30分〜17時
21日（火）	手作り教室	15時30分〜17時
23日（木）	なわとび検定	16時〜17時
25日（土）	5館交流会	9時〜12時

《大山児童センター　TEL・FAX 890-0015》

10日（金）	母の日制作	下校時〜17時
11日（土）	クッキング	14時〜16時
13日（月）	軽スポーツ	16時〜17時
15日（水）	詩吟・紙芝居	16時30分〜17時
18日（土）	映写会	14時〜16時
25日（土）	5館交流会	9時〜12時

《赤道児童センター　TEL・FAX 892-3397》

10日（金）	母の日プレゼント作り	16時30分〜17時30分
18日（土）	クッキング	10時〜12時
23日（木）	スポーツ	16時30分〜17時30分
25日（土）	5館交流会	9時〜12時

歩くって気持ちいいね！皆さん素敵な笑顔です！！

第6回 宜野湾市 はごろもウォーキング大会

3月3日（日）、沖縄県保健医療福祉事業団助成事業や協賛企業の協力のもと、「第6回宜野湾市はごろもウォーキング大会」が市立グラウンドを発着点に開催されました。当日は、過去最多となる約1,700人が参加して、海浜公園や宜野湾マリーナなど西海岸一帯を歩き、爽やかな汗を流しました。

みんな仲良く
完歩したよ～!!

第五回 沖縄国際映画祭

映画祭初日の3月23日（土）、トロピカルビーチで行われたレッドカーペット、オープニングセレモニーには、吉本興業所属のお笑い芸人など多くの有名芸能人が登場。華やかな顔ぶれに会場は大歓声に包まれました。「Laugh&Peace」をコンセプトに8日間にわたって開催された映画祭。期間中、過去最多の42万2千人が会場を訪れ、お笑いライブ、映画上映、ファッションショーなどを楽しみました。

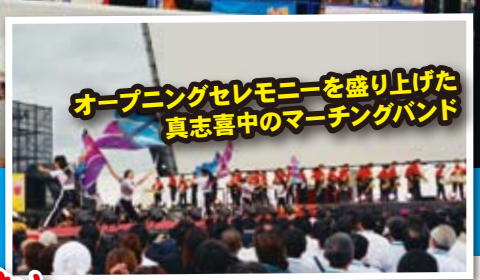

オープニングセレモニーを盛り上げた
真志喜中のマーチングバンド

今年もレッドカーペットにはたくさんの人気スターが登場しました！

今年もビーチに登場した
世界最大級の大型スクリーン

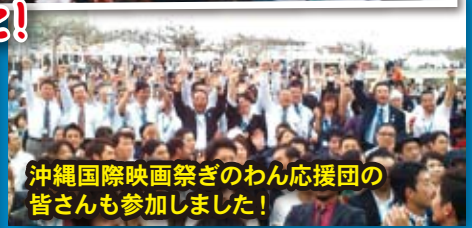

沖縄国際映画祭ぎのわん応援団の
皆さんも参加しました！

市政フラッシュ

2/22 「第3回宜野湾市の振興に関する協議会」を開催

「第3回宜野湾市の振興に関する協議会」が内閣府で開催され、松川副市長が出席しました。平成24年度3回目の協議会は、内閣府より平成25年度予算案の宜野湾市関係の説明、防衛省から平成25年度予算案の市道宜野湾11号建設事業に関する説明、宜野湾市から宜野湾市西海岸地域の開発に関する事項と普天間飛行場周辺まちづくり事業の進捗状況報告等が行われました。

今後も協議会として、宜野湾市の振興を円滑に進めていくため、引き続き、情報交換・意見交換を行うことを確認しました。

3/4 第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画案が答申されました

ひとり親家庭の生活の安定と向上を目的とした「第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画（案）」が地域福祉計画懇話会の髙嶺豊会長から市長へ答申されました。平成24年度で満了する現計画の見直しと拡充のため、地域福祉計画懇話会及びひとり親家庭自立促進計画専門委員会（神里博武委員長、山内優子副委員長）で審議を重ね、平成25年度からの5か年計画で推進する施策が盛り込まれています。

3/5 安全・安心なまちづくりを目指して！

宜野湾地区防犯協会（新垣清徳会長）と宜野湾警察署（當山彰署長）により、市役所敷地内で「ちゅらさん運動立看板」の設置式が行われました。これは犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指す「ちゅらさん運動」の一環で行われたもので、市役所を訪れる方々に「ちゅらさん運動」のアピールが期待されます。

消防・防災の話題あれこれ

1/22 実際の災害時に迅速・安全な活動ができるように！

解体中の伊利原市営住宅を活用して、消防本部による火災対応訓練が実施されました。当日は実際に建物の一室に火を着け、炎と煙が噴出する状況で訓練を行い、実践さながらの訓練は参加隊員にとって大変貴重な経験となりました。訓練実施に対するご理解・ご協力ありがとうございました。

また消防本部では、一括交付金を活用して、老朽化した消防救助艇を更新。新しい救助艇は、活動性の向上や高度な応急処置への対応、そしてGPSを装備することで捜索活動も容易になり、安全面での向上が図られました。今後は西海岸地区で海洋レジャーを楽しむ市民や観光客の更なる安心安全の確保に努めていきます。

2/23 西海岸地区津波避難訓練を実施！

西海岸地域（伊佐区、大山区、真志喜区、宇地泊区、大謝名区、大謝名団地、上大謝名、嘉数ハイツ）において津波避難訓練を実施しました。久米島北方沖で地震が発生し、本市西海岸地域に大津波警報が発令され、20分で到達するとの想定で訓練を実施し、約1,000名の方々が参加しました。今後も、各地域と連携した避難訓練を実施し、防災意識の啓発に努めていきます。

2/28 特設公衆電話を設置する協定を締結

NTT西日本㈱沖縄支店と災害時に備えて市内の避難所に特設公衆電話（災害用特設電話）を設置する協定を締結。NTTでは、大規模災害発生時の迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として、避難所に特設公衆電話の事前設置に取り組んでおり、沖縄県内では初めての取り組みとなります。今後は、市内の避難所に同電話機を設置していく予定です。

宜野湾市からの情報をラジオでも！

FM21　76．8MHZ
毎週金曜日　AM10：20～10：30
FM ニライ　79．2MHZ
毎週土・日曜日　AM9：40～10：00

情報掲示板
Information Board

小学校給食費助成事業が実施されます！

平成25年度4月より、宜野湾市立小学校に在籍する児童の保護者に対し、経済的負担を軽減することを目的として、学校給食費について補助金を交付します。

各小学校より配布された資料の内容を確認の上、「交付申請書兼委任兼誓約書」を年1回、学校長に提出することで**月額1，900円**の助成を受けることができます。

【給食例】

補助対象　宜野湾市立小学校に在籍する児童の保護者
要保護受給世帯は対象外・準要保護希望世帯は申請可能

補助金額　月額1，900円（保護者負担額は月額2，000円）

提出書類　宜野湾市立小学校給食費補助金交付申請書兼委任兼誓約書
学級担任に提出（児童1人につき1枚の提出となります）

〈補助金内訳と保護者負担額〉

対　象	年間給食費	年間補助額	年間保護者負担額
小学2～6年生	42，900円	20，900円	22，000円
小学1年生	39，000円	19，000円	20，000円

※小学校の年間給食費：月額3,900円×11ヶ月（4～7月、9～3月）＝42,900円
※1年生は5月より給食スタートのため、年間10ヶ月となります。

問合せ：市教育委員会指導部 宜野湾市学校給食センター　☎898－4541（直通）
http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

原爆や平和について考えてみませんか？
～親子記者事業参加者募集～

小学生とその保護者が記者となり、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等の被爆地の様子や被爆者を取材することにより、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図ります。

実施場所　長崎市内
実施期間　8月8日(木)～11日(日)
募集人員　18人[全国9ブロックから小学生(4年生以上)1人とその保護者1人の9組]
応募締切　5月10日(金)（当日消印有効）

＊募集要項・応募方法等、詳しい内容は下記ホームページの「親子記者事業実施要領」をご覧ください。

応募先・問合せ：日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課内）
☎095-844-9923　FAX095-846-5170
http://www.nucfreejapan.com

毎年5月は「消費者月間です」

消費者問題に関するパネル展を行います。
期日　5月13日（月）～5月24日（金）
場所　市民ギャラリー（玄関より入り左側）

問合せ：市民生活課　893－4411　内線434

宜野湾市の法事に関する取り決め

法　事	金額	取り決め事項
告別式	千円	お清めの塩のみにする （当日のお礼のハガキは可） お返しはすべて廃止 七七忌（49日）後の手紙も廃止
七七忌（スーコー） （初七日～四九日まで）	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする
十六日の法事 （新十六日のみ）	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする
一年忌・三年忌・七年忌 十三回忌～三十三回忌	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする

市自治会・市婦連・市老連では、市内における法事ごとに関する金額や品物などについて、上記のように実施することを取り決めました。

実施につきましては、平成16年4月1日より市内全域にて実施しておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

法事の際、お膳やお返しを勧められても、お気持ちだけを頂いて物品は絶対に受け取らない運動を進めましょう。

市民一人ひとりのご協力のもとに、市内全域で地域の生活の改善をめざしたいと考えております。
是非、守って、実行してくださいますようご協力をお願い致します。

※　法事（スーコー）の際の協力願いの立て看板を自治会にて準備していますので、どうぞご利用下さい。

宜野湾市自治会長会 市婦人連合 市老人クラブ連合会

『基地被害110番』☎893－4400　※24時間体制で留守番電話が対応します。 基地政策部基地渉外課

4月1日から市民課にパスポートの申請窓口が開設されます

市役所市民課窓口にてパスポートの申請・受取りが出来るようになりました。
申請できる方　住所が宜野湾市にある方又は居所（通勤・通学先を含む）のある方（要証明）

＜申請に必要な書類＞

(1) 一般旅券発給申請書（5年、10年）
(2) 戸籍（謄）抄本（発行日から6カ月以内）
申請者本人のもの。未成年者、または家族で申請する場合は謄本をお持ち下さい。
(3) 写真　申請者本人のみで6カ月以内に撮影されたもの。縦4.5センチ×横3.5センチ縁なし頭は頭頂から顎まで3．4㎜±2㎜で正面、上半身（肩より上）、無帽、無背景のもの。＊写真は規格が厳しくなっており、規格に合わない場合は、撮り直しをお願いする事があります。（写真は各自でご持参下さい）
詳細は沖縄県旅券センターのホームページをご覧下さい。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html"
(4) 身元確認の書類の原本（コピー不可）＊代理で申請する場合は、申請者本人と代理人の身元確認書類も必要です。
(5) 前回取得したパスポート　有効期間内に旅券を切り替える場合は、有効旅券の提出がないと申請出来ません。

申請受付 8:45～16:00　旅券受取 8:45～17:00（正午から午後1時までを除く）
月曜日～金曜日（土日祝祭日、年末年始は休み）問合せ：市民課　☎893−4411 内線313・311

市役所の一部事務室移動のお知らせ

平成25年度より庁舎1階、別館2階の事務室配置が図のとおりに変わります。

事務室の移転

保　護　課　→　別館2階
児童家庭課　→　本館1階（現在の保護課へ）
保　育　課　→　本館1階（現在の保護課へ）

（別館2階）

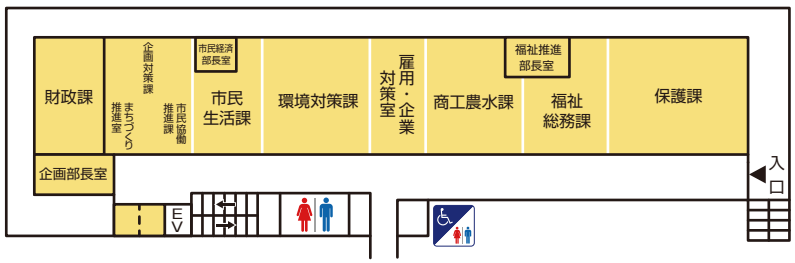

問合せ：総務課　管財係　☎893−4411内線321

4月1日より市内「公の施設」を指定管理者による運営を開始します

平成15年9月に地方自治法の一部が改正され「公の施設」の管理運営を「指定管理者」に任せることができるようになりました。指定管理者制度は、施設の管理運営経費の節減とともに、質の良いサービスを利用者の皆さまに、官と民が協働して提供することを目指すものであり、宜野湾市では、所定の選定手続きを経て、このたび、宜野湾海浜公園等の指定管理者を「はごろもパークマネジメント」に指定し、平成25年4月1日から5年間、施設管理を任せることになりました。今後とも施設管理にご理解とご協力をお願いします。

指定管理対象施設は以下のとおり
・海浜公園ほか、市内65箇所の公園施設
・市立体育館
・市立野球場
・市立グラウンド
・市立屋内練習場
・トロピカルビーチ　　等
※詳細については下記までお問い合わせください。

【市立グラウンド】

【市立体育館】

問合せ：施設管理課　☎897−2751

平成25年度　市老人福祉センター教養講座　受講生募集

曜	講座名	開講	時間	定員
月	絵画	6月3日～	9：30～11：30	20
	書道		9：30～11：30	20
	社交ダンス		12：00～14：00	50
火	古典音楽三味線	6月4日～	9：30～11：30	30
	生け花		10：00～12：00	20
	ウクレレ		9：30～11：30	30
	琉舞		13：00～15：00	30
水	絵手紙	6月5日～	9：30～11：30	20
	オカリナ		15：00～17：00	15
	大正琴		13：30～15：30	15
	民謡カラオケ		15：00～17：00	100
木	ちぎり絵	6月6日～	9：30～11：30	20
	陶芸		9：30～11：30	20
	歌謡カラオケ		12：00～14：00	50
金	フラダンス	6月14日～	14：30～16：30	30
	パッチワーク	6月7日～	9：30～11：30	20
	自分史の作り方		9：30～11：30	30
	民謡三味線		12：00～14：00	30
	詩吟		14：00～16：00	20
	気功・太極拳		12：00～14：00	50

対象　市内在住の60歳以上の方　場所　市老人福祉センター　受講料　無料（但し、教材費等は実費負担）　回数　計10回
申込期間　5月13日（月）～24日（金）までに老人福祉センターへ（お申込みは先着順となっております）　※直接、所定の申込用紙でお申込ください（本人以外は受付しません）※電話でのお申込は受付ません。※開催時間については、変更になる場合があります。

問合せ:市老人福祉センター　☎893−6400

リンパマッサージ及びキネシオテーピング講座受講生募集

対象　市内在住・在勤者で18歳以上（定員20名）運動におけるリンパマッサージ・テーピングに興味のある者（初心者大歓迎）
日時　5月20日（月）～30日（木）（毎週月・木全4回）19：00～21：00
場所　市立体育館　会議室　　受講料　無料（傷害保険加入済み）
但し、50ミリのキネシオテープは、個人で準備して下さい。又、練習用のビニールテープもご持参下さい。
申込方法　所定用紙に必要事項を記入の上提出
（電話、FAXでの仮受付可（後日書類提出）
申込期間　4月22日（月）～5月10日（金）9：00～17：00
（定員に達しだい締め切ります）

問合せ：教育委員会　生涯学習課(宜野湾市民会館1階)
☎　893−4431　FAX　893−4434

従業員数が100人以下の事業主の皆さまへ

～平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行されました～

就業規則への記載はもうお済みですか？

育児・介護休業法が改正され、平成22年6月30日から施行されました。（常時100人以下の労働者を雇用する事業主については、平成24年7月1日からすべての規則が施行されています。）

育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための時間外労働及び深夜業務の制限、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮措置（短時間勤務制度）は、就業規則等に制度を定める必要があります。

改正育児・介護休業法（育児・介護休業規則等、紛争解決援助制度等）に関しては下記までお問い合わせください。

問合せ：沖縄労働局 雇用均等室 ☎868-4380

中央公民館講座受講生募集

申込開始日 5月1日(水)から（先着順のため定員になり次第、締切ります）9：00～17：00（但し、火曜日・祝祭日は除く）
対象 市内在住・在勤の方　申込方法 中央公民館に来館し、お申込み下さい。（電話でのお申込みは出来ません）

まったく初めてのパソコン講座（午前）Aクラス、Bクラス（内容は一緒です）

初めてパソコンに触れる方、電源の入れ方から始めましょう。
使用パソコン Windows7（Word2010）
日時 [A] 5月13日～17日　[B] 5月20日～24日
（月・水・金）全3回　10：00～12：00
場所 中央公民館　研修室1（3階）
定員 20名（先着順）　教材費 300円

琉舞を踊ろう講座（夜間）

浜千鳥・加奈よー・かちゃーしー。どれも一度は耳にした曲を踊れようになりたい！
日時 5月15日～30日（毎週月・水・木）全8回 18：00～20：00
場所 中央公民館　集会場（2階）
定員 30名（先着順）　教材費 1000円程度

ワード入門講座（午後）

文字入力のできる方を対象に8回の講座でワードの基礎知識を学習します。 使用パソコン Windows7（Word2010）
日時 6月3日～19日（毎週月・水・木）全8回14：00～16：00
場所 中央公民館 研修室1（3階）定員 20名（先着順）　教材費 500円

ステキ！紅型エコバッグ

伝統文化紅型を身近に。オリジナルバッグで毎日のお買い物もきっと楽しくなります。
日時　6月10日～14日（月・水・金）全3回　14：00～17：00
場所 中央公民館 集会場（2階）　定員 30名（先着順）　教材費 2500円

問合せ：中央公民館　☎893−4457

相談案内（お気軽に相談してください。）

家庭・児童・女性相談に関しては

●家庭相談（福祉・ＤＶなど）……☎893-4411（代）
相談日：月～金曜日　10時15分～17時　（内線180）
場　所：市役所児童家庭課

●女性（一般）相談……☎896-1215
相談日：月～金曜日　10時～17時　場所：めぶき相談室

●家庭児童相談室……☎893-4411（代）
相談日：月～金曜日　10時15分～17時（内線284・288）
場　所：市役所児童家庭課

●おきなわ子ども虐待ホットライン……☎886-2900
相談日：月～金曜日　17時30分～翌日8時30分
土曜・祝祭日は終日受付

福祉相談に関しては

●ふれあい相談室……☎896-2020
相談日：月～金曜日　9時～16時　場所：社会福祉協議会

法律相談に関しては

●無料法律相談（事前予約）……☎893-4411（代）
相談日：毎週水曜日 13時30分～16時30分（内線438）
毎月第２木曜日 13時30分～16時30分
場　所：市役所市民生活課
※相談者は、資料等を持参して下さい。

市民相談に関しては

●市民相談……☎893-4411（代）
相談日：月～金曜日　10時～16時　（内線438）
場　所：市役所市民生活課

●消費生活相談……☎893-4411（代）
相談日：月～金曜日　10時～16時　（内線433）
場　所：市役所・市民生活課

●行政相談……☎892-3024
相談日：毎月第４木曜日14時～16時　☎892-3802
場　所：市役所２階　行政相談室　☎898-2025

●人権困りごと相談所……☎893-4411（代）
相談日：毎月第３木曜日　13時30分～16時30分（内線438）
場　所：市役所市民生活課　予約不要

●不動産無料相談（事前予約）……☎893-4411（代）
相談日：毎月第４火曜日　13時30分～15時30分（内線433）
場　所：市役所2階　行政相談室

教育相談に関しては

●青少年サポートセンター……☎892-4732
相談日：月～金曜日　9時30分～16時　☎893-5073
場　所：市民会館２階及びはごろも学習センター

職業相談に関しては

●地域職業相談室……☎893-5588
相談日：月～金曜日　8時30分～17時
場　所：市役所玄関前

LIVE GINOWAN 2013 出演者募集・デザイン募集

応募期間　4月1日（月）～5月15日（水）17:00必着
応募資格　市内で活躍しているバンド・個人（市内高校生含む）
本イベントにおける告知活動、舞台転換等に協力できる方

◆ ライブ応募方法：
メンバーが演奏しているオリジナル曲またはコピー曲２曲をCDに録音し、応募用紙に必要事項を記入の上、写真（添付）、歌詞を添えて、郵送または直接お持ちください。

◆ Tシャツデザイン応募方法：
１色のデザインとし、デザイン画、データ画像（jpeg形式、PDF形式）をFAX、郵送、または直接お持ちください。（応募されたデザイン画、データ画像はお返しできません）

開催日時　8月10日（土）16:00～（はごろも祭り同時開催）
会　　場　宜野湾海浜公園 屋外劇場

提出先・問合せ：生涯学習課　市民文化係 ☎893-4433

市民会館ガイド　（5月）　☎ 893-4433

◆野村流古典音楽中部支部創立55周年記念公演
26日（日）式典14時 公演18時　入場料　2,000円

海浜公園ガイド　（5月）　☎ 897-2751

11日（土）・12日（日）	琉球ゴールデンキングスプレーオフ	沖縄バスケットボール株式会社	体育館
18日（土）・19日（日）	市バスケットボール大会	市体育協会	体育館
25日（土）・26日（日）	中学硬式野球全日本選手権県予選大会	県ポニーリーグ	野球場
26日（日）	ファイティングオープントーナメント2013全沖縄空手大会	白蓮会館沖縄支部	体育館

人口と世帯数（平成25年3月末）（　）は前月比

住民基本台帳人口		外国人登録人口	
男	45,716人（−186人）	男	474人　（−2人）
女	48,346人（−108人）	女	425人　（−1人）
計	94,062人（−294人）	計	899人　（−3人）
世帯数	39,691戸　（−70）	世帯数	317戸　（−1）

合　計			
男	46,190人（−188人）	女	48,771人（−109人）
計	94,961人（−297人）	世帯数	40,008戸　（−69）

編集後記

震災から２年が経った３月11日、ラジオから「ありがとうの反対って何だと思いますか？」という質問が・・・答えは「当たり前」でした。電気やガス、家族や友人達の笑顔、日常生活で「あたり前」にそこにあったものが震災を機に突如目の前から姿を消した・・・「あたり前」から「ありがとう」へ・・・日々の暮らしの中で素直に「ありがとう」って思えることが増えたら、自然とハッピーな毎日が過ごせそうですね♪・・・ということで綺麗に締めたところで広報担当を卒業します。４年間ありがとうございました！（ういっしゅ）

今月でういっしゅさんが『市報ぎのわん』の担当から卒業いたします。僕が市役所に採用されて初めての係長でした。市報の編集作業の事だけでなく、社会人としての作法や礼儀などを時に優しく、時に厳しく指導してくれました。本当にお世話になりました。次の月からは新しい係長と新しい『市報ぎのわん』を作っていきますので、どうぞ皆さんこれからも『市報ぎのわん』をよろしくお願いします。（まくら）

愛犬の登録と狂犬病予防接種を受けさせましょう！

生後９１日以上の犬は、狂犬病予防法により、市への登録と毎年１回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けておかなければなりません。登録と狂犬病予防注射を行い、飼い主の責任を果たしましょう。

★平成25年度　狂犬病予防集合注射・登録　日程表★

1回目 5/19（日）

実施場所	実施時間
中原区公民館	午前 9:10～10:10
愛知区公民館	10:30～11:30
長田区公民館	午後 1:00～2:00
宜野湾区公民館	2:20～3:20
我如古区公民館	3:40～4:40

2回目 5/26（日）

実施場所	実施時間
大謝名公民館	午前 9:10～10:10
上大謝名区公民館	10:30～11:30
嘉数ハイツ区公民館	午後 1:00～2:00
嘉数区公民館	2:20～3:20
真栄原区公民館	3:40～4:40

3回目 6/2（日）

実施場所	実施時間
野嵩１区公民館	午前 9:10～10:00
野嵩２区公民館	10:15～10:45
野嵩３区公民館	11:00～11:30
普天間１区公民館	午後 1:00～1:40
普天間２区公民館	2:00～2:30
普天間３区公民館	2:50～3:20
新城区公民館	3:40～4:40

4回目 6/9（日）

実施場所	実施時間
喜友名区公民館	午前 9:10～10:10
伊佐区公民館	10:30～11:30
※大山区旧公民館	午後 1:00～2:00
真志喜区公民館	2:20～3:20
宇地泊区公民館	3:40～4:40

※大山区は旧公民館跡地にて行います。

注射手数料 ￥3,000
（新規登録の方は￥6,000）

新規登録の手数料内訳
登録手数料￥3,000 予防注射手数料￥2,450 注射済票手数料￥550

再交付手数料
犬の鑑札再交付￥1,600　注射済票再交付￥340

☆集合注射での注意事項☆

1．事故を防ぐため、犬を抑える事ができる方が連れて来てください。
　※咬み癖のある犬は必ず「口輪」を装着してください。
2．体調が悪い犬や注射を嫌がる傾向の犬は、動物病院での注射をお願いします。獣医師に相談してください。
3．犬の糞尿は飼い主が片付けて下さい。（ビニール袋やちり紙などを持参してください）
4．注射前後２～３日は激しい運動やシャンプー等は控えるようにしてください。
5．問診票（ハガキに記載）は事前に記入してください。
　※継続接種の場合のみ、新規の場合は会場にて確認ください。

【環境対策課からお願い】愛犬の「死亡・行方不明・所在変更・譲渡」等がある場合は、抹消手続きまたは変更手続きが必要ですので、下記までご連絡ください。

問合せ：環境対策課　環境指導係　☎893−4411（内線 451・456・457）

編集・発行／宜野湾市企画部秘書広報課（市政広報係）・宜野湾市野嵩一丁目1番1号・電話（098）893-4411（代）／印刷：（資）正美堂印刷所
ホームページアドレス：http://www.city.ginowan.okinawa.jp/